【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第９期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社三十三フィナンシャルグループ
【英訳名】	San ju San Financial Group,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　道 廣　剛 太 郎
【本店の所在の場所】	三重県松阪市京町510番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。） 三重県四日市市西新地７番８号
【電話番号】	（059）357-3355（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　大 川　剛 志
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市西新地７番８号 株式会社三十三フィナンシャルグループ　経営企画部
【電話番号】	（059）357-3355（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　大 川　剛 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	36,053	44,723	60,438	74,913	93,787
連結経常利益	百万円	7,028	7,768	11,709	11,751	16,647
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,882	5,674	8,168	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	8,653	12,349
連結中間包括利益	百万円	△177	17,425	△373	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△4,351	28,663
連結純資産額	百万円	211,856	221,614	228,335	206,011	231,174
連結総資産額	百万円	4,518,875	4,555,028	4,626,670	4,510,814	4,584,084
１株当たり純資産額	円	2,034.62	2,129.12	2,197.61	1,978.57	2,221.09
１株当たり中間純利益	円	46.91	54.47	78.60	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	83.13	118.61
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.68	4.86	4.93	4.56	5.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	84,261	△8,545	△23,304	9,742	△49,721
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,799	△14,715	8,769	△11,667	△20,851
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,153	△1,998	△2,547	△2,123	△3,680
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	487,719	397,102	331,026	422,362	348,108
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	2,455 [803]	2,376 [781]	2,337 [780]	2,378 [798]	2,325 [786]

(注) １．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

３．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第７期中	第８期中	第９期中	第７期	第８期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	1,150	1,853	4,074	3,376	3,708
経常利益	百万円	974	1,664	3,649	3,054	3,366
中間純利益	百万円	967	1,661	3,634	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	3,041	3,352
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	26,167	26,167	104,670	26,167	26,167
純資産額	百万円	129,628	130,572	131,751	130,732	130,580
総資産額	百万円	130,082	131,220	132,903	131,186	131,237
１株当たり配当額	円	37.00	64.00	22.00	100.00	144.00
自己資本比率	%	99.65	99.50	99.13	99.65	99.49
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	59 [－]	60 [－]	65 [－]	60 [－]	60 [－]

(注) １．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。なお、第８期以前の発行済株式総数及び１株当たり配当額については、当該株式分割前の内容を記載しております。
２．自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、この半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済を振り返りますと、家計部門では、2026年春闘における高水準の賃上げを背景に、家計の所得環境は改善し、個人消費の回復を後押ししました。もっとも、物価上昇やエネルギー価格の高止まりを受けて、個人消費は緩やかな伸びに留まりました。企業部門では、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の高騰などが重石となりました。一方、AI関連需要の拡大による一般機械、電子部品・デバイスの生産及び輸出の増加が企業業績を下支えしました。また、人手不足やDX（デジタルトランスフォーメーション）などへの対応を背景に、企業の業務効率化・省力化を目的とした投資意欲は底堅く、設備投資は増加基調を維持しています。総じてみれば、景気は緩やかに回復しています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県、愛知県においては、物価上昇による節約志向の高まりがみられたものの、持続する賃上げを受けた所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移しました。また旺盛なAI関連需要を背景として、半導体産業を中心に企業の生産は増加基調となりました。総じてみれば、両県内景気は緩やかに回復しています。

このような経営環境の下、当社の連結ベースの業績は次のようになりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比425億円増加し４兆6,266億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比28億円減少し2,283億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比121億円増加し４兆78億円、貸出金は、前連結会計年度末比710億円増加し３兆1,960億円、有価証券は、前連結会計年度末比220億円減少し9,628億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前中間連結会計期間比157億15百万円増加し604億38百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前中間連結会計期間比117億74百万円増加し487億29百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比39億41百万円増加し117億９百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比24億94百万円増加し81億68百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前中間連結会計期間比140億１百万円増加し506億98百万円、セグメント利益(経常利益)は、前中間連結会計期間比44億79百万円増加し124億６百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前中間連結会計期間比21億31百万円増加し105億33百万円、セグメント利益(経常利益)は、前中間連結会計期間比63百万円増加し１億85百万円、「その他」の経常収益は、前中間連結会計期間比22億99百万円増加し53億53百万円、セグメント利益(経常利益)は、前中間連結会計期間比18億41百万円増加し37億24百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門ともに増加したことにより、全体で前中間連結会計期間比42億９百万円増加して250億89百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前中間連結会計期間比２億18百万円増加して53億48百万円となり、全体のその他業務収支は前中間連結会計期間比21億97百万円減少して△39億６百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,214	666	―	20,880
	当中間連結会計期間	24,413	676	―	25,089
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	24,544	941	△239	25,246
	当中間連結会計期間	32,621	1,222	△503	33,339
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,329	275	△239	4,365
	当中間連結会計期間	8,207	546	△503	8,250
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,121	9	―	5,130
	当中間連結会計期間	5,358	△9	―	5,348
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,376	60	―	7,437
	当中間連結会計期間	7,816	63	―	7,880
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,255	51	―	2,306
	当中間連結会計期間	2,458	73	―	2,532
その他業務収支	前中間連結会計期間	△1,871	161	―	△1,709
	当中間連結会計期間	△2,376	△1,530	―	△3,906
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	696	161	―	858
	当中間連結会計期間	1,141	132	―	1,273
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,567	―	―	2,567
	当中間連結会計期間	3,517	1,663	―	5,180

（注）１．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。
２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間０百万円、当中間連結会計期間０百万円）を控除して表示しております。
３．相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比４億40百万円増加して78億16百万円、国際業務部門は前中間連結会計期間比３百万円増加して63百万円となりました。この結果、全体では前中間連結会計期間比４億43百万円増加して78億80百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前中間連結会計期間比２億26百万円増加して25億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,376	60	7,437
	当中間連結会計期間	7,816	63	7,880
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,553	－	3,553
	当中間連結会計期間	3,470	－	3,470
うち為替業務	前中間連結会計期間	871	59	931
	当中間連結会計期間	909	62	971
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,203	－	1,203
	当中間連結会計期間	1,732	－	1,732
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	116	－	116
	当中間連結会計期間	113	－	113
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,317	－	1,317
	当中間連結会計期間	1,299	－	1,299
うち保証業務	前中間連結会計期間	313	1	314
	当中間連結会計期間	290	1	292
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,255	51	2,306
	当中間連結会計期間	2,458	73	2,532
うち為替業務	前中間連結会計期間	132	8	140
	当中間連結会計期間	126	10	137

（注） 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

③　国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	3,832,385	9,121	3,841,506
	当中間連結会計期間	3,762,392	10,494	3,772,887
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,486,162	－	2,486,162
	当中間連結会計期間	2,420,829	－	2,420,829
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,331,178	－	1,331,178
	当中間連結会計期間	1,328,572	－	1,328,572
うちその他	前中間連結会計期間	15,043	9,121	24,164
	当中間連結会計期間	12,991	10,494	23,486
譲渡性預金	前中間連結会計期間	102,100	－	102,100
	当中間連結会計期間	234,914	－	234,914
総合計	前中間連結会計期間	3,934,485	9,121	3,943,606
	当中間連結会計期間	3,997,307	10,494	4,007,802

（注）１．国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

④　貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,065,041	100.00	3,196,017	100.00
製造業	273,914	8.94	287,817	9.01
農業，林業	5,344	0.17	4,872	0.15
漁業	1,260	0.04	1,131	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	3,592	0.12	3,259	0.10
建設業	154,786	5.05	158,035	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	143,571	4.68	142,817	4.47
情報通信業	18,558	0.61	22,261	0.70
運輸業，郵便業	113,036	3.69	128,976	4.04
卸売業，小売業	245,339	8.00	248,512	7.78
金融業，保険業	184,595	6.02	195,841	6.13
不動産業，物品賃貸業	678,638	22.14	710,842	22.24
各種サービス業	255,843	8.35	271,098	8.48
地方公共団体	89,385	2.92	88,590	2.77
その他	897,175	29.27	931,959	29.16
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	3,065,041	―	3,196,017	―

(注)　「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから233億円のマイナス(前中間連結会計期間比147億円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから、87億円のプラス(前中間連結会計期間比234億円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により25億円のマイナス(前中間連結会計期間比５億円減少)となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中に170億円減少し、3,310億円となりました。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円，％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	8.51
２．連結における自己資本の額	2,153
３．リスク・アセットの額	25,276
４．連結総所要自己資本額	1,011

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、株式会社三十三銀行の中間貸借対照表の有価証券中の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社三十三銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	204
危険債権	436	366
要管理債権	40	42
正常債権	30,713	32,038

（注）　未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注)　2026年２月６日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は210,000,000株増加し、280,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	104,670,340	104,670,340	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	104,670,340	104,670,340	―	―

(注)　2026年２月６日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は78,502,755株増加し、104,670,340株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日(注)	78,502	104,670	―	10,000	―	2,500

(注)　2026年２月６日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は78,502千株増加し、104,670千株となっております。

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	9,796	9.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	4,310	4.12
銀泉株式会社	東京都港区海岸１丁目２番20号 汐留ビルディング	4,250	4.06
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地７番８号	3,500	3.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	3,106	2.96
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋４丁目５番15号	2,681	2.56
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,611	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟）	1,502	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟）	1,285	1.22
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	1,050	1.00
計	－	33,096	31.64

（注）　発行済株式の総数には役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式423千株及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式280千株を含めております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　84,200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 104,216,900	1,042,169	同上
単元未満株式	普通株式　369,240	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	104,670,340	―	―
総株主の議決権	―	1,042,169	―

（注）１．上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式423,500株及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が280,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数4,235個及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数2,808個が含まれております。

２．上記の「単元未満株式」の欄には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が76株、従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が93株、株式会社証券保管振替機構名義の当社株式が80株及び当社所有の自己株式が32株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	84,200	―	84,200	0.08
計	―	84,200	―	84,200	0.08

（注）　役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式423,500株及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式280,800株は上記自己株式等に含めておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	353,767	336,742
コールローン及び買入手形	―	5,820
買入金銭債権	932	―
商品有価証券	35	34
金銭の信託	356	476
有価証券	※1,※2,※5,※8 984,918	※1,※2,※5,※8 962,845
貸出金	※2,※3,※4,※6 3,124,922	※2,※3,※4,※6 3,196,017
外国為替	※2 5,863	※2 5,312
リース債権及びリース投資資産	34,160	35,737
その他資産	※2,※5 51,788	※2,※5 57,636
有形固定資産	※7 22,160	※7 22,043
無形固定資産	5,675	6,711
退職給付に係る資産	7,464	7,529
繰延税金資産	470	1,780
支払承諾見返	※2 10,167	※2 9,736
貸倒引当金	△18,598	△21,752
資産の部合計	4,584,084	4,626,670
負債の部		
預金	※5 3,798,777	※5 3,772,887
譲渡性預金	196,855	234,914
債券貸借取引受入担保金	※5 ―	※5 13,641
借用金	※5 282,548	※5 297,771
外国為替	―	31
その他負債	57,652	65,843
賞与引当金	1,041	1,084
退職給付に係る負債	144	149
役員退職慰労引当金	46	37
株式給付引当金	136	172
睡眠預金払戻損失引当金	88	77
偶発損失引当金	1,004	954
繰延税金負債	4,445	1,031
支払承諾	10,167	9,736
負債の部合計	4,352,910	4,398,334
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	48,553	48,553
利益剰余金	156,727	162,803
自己株式	△463	△835
株主資本合計	214,817	220,521
その他有価証券評価差額金	12,999	4,625
繰延ヘッジ損益	△1	△0
退職給付に係る調整累計額	3,315	3,145
その他の包括利益累計額合計	16,312	7,770
非支配株主持分	44	43
純資産の部合計	231,174	228,335
負債及び純資産の部合計	4,584,084	4,626,670

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	44,723	60,438
資金運用収益	25,246	33,339
（うち貸出金利息）	20,086	25,488
（うち有価証券利息配当金）	4,193	6,567
役務取引等収益	7,437	7,880
その他業務収益	858	1,273
その他経常収益	※1 11,182	※1 17,943
経常費用	36,955	48,729
資金調達費用	4,366	8,251
（うち預金利息）	3,817	6,573
役務取引等費用	2,306	2,532
その他業務費用	2,567	5,180
営業経費	※2 19,230	※2 19,727
その他経常費用	※3 8,483	※3 13,037
経常利益	7,768	11,709
特別利益	21	2
固定資産処分益	21	2
特別損失	165	60
固定資産処分損	82	33
減損損失	83	26
税金等調整前中間純利益	7,624	11,651
法人税、住民税及び事業税	1,943	4,349
法人税等調整額	6	△866
法人税等合計	1,950	3,483
中間純利益	5,673	8,168
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	5,674	8,168

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	5,673	8,168
その他の包括利益	11,751	△8,542
その他有価証券評価差額金	11,787	△8,373
繰延ヘッジ損益	1	1
退職給付に係る調整額	△37	△170
中間包括利益	17,425	△373
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	17,425	△373
非支配株主に係る中間包括利益	△0	0

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	48,553	147,698	△280	205,971
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,647		△1,647
親会社株主に帰属する中間純利益			5,674		5,674
自己株式の取得				△351	△351
自己株式の処分				176	176
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	4,026	△174	3,851
当中間期末残高	10,000	48,553	151,724	△454	209,823

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,839	△4	1,844	0	39	206,011
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,647
親会社株主に帰属する中間純利益						5,674
自己株式の取得						△351
自己株式の処分						176
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,787	1	△37	11,751	△0	11,751
当中間期変動額合計	11,787	1	△37	11,751	△0	15,603
当中間期末残高	9,947	△3	1,807	11,751	39	221,614

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	48,553	156,727	△463	214,817
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,091		△2,091
親会社株主に帰属する中間純利益			8,168		8,168
自己株式の取得				△453	△453
自己株式の処分				81	81
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△0	6,076	△372	5,703
当中間期末残高	10,000	48,553	162,803	△835	220,521

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,999	△1	3,315	16,312	44	231,174
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,091
親会社株主に帰属する中間純利益						8,168
自己株式の取得						△453
自己株式の処分						81
連結子会社株式の取得による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,373	1	△170	△8,542	△0	△8,542
当中間期変動額合計	△8,373	1	△170	△8,542	△0	△2,839
当中間期末残高	4,625	△0	3,145	7,770	43	228,335

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,624	11,651
減価償却費	2,142	1,716
減損損失	83	26
貸倒引当金の増減（△）	△77	3,154
賞与引当金の増減額（△は減少）	43	42
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	130	△312
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9	4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△20	△8
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△123	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△15	△11
偶発損失引当金の増減（△）	19	△50
資金運用収益	△25,246	△33,339
資金調達費用	4,366	8,251
有価証券関係損益（△）	121	△1,687
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3	△7
固定資産処分損益（△は益）	61	30
貸出金の純増（△）減	△50,670	△71,094
預金の純増減（△）	△17,651	△25,889
譲渡性預金の純増減（△）	28,108	38,059
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	4,879	15,222
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	170	△56
コールローン等の純増（△）減	281	△4,888
商品有価証券の純増（△）減	△4	0
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	15,100	13,641
外国為替（資産）の純増（△）減	684	551
外国為替（負債）の純増減（△）	△4	31
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,050	△1,609
資金運用による収入	24,556	32,396
資金調達による支出	△3,317	△7,096
その他	3,785	927
小計	△6,019	△20,305
法人税等の支払額	△2,531	△3,031
法人税等の還付額	5	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,545	△23,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△117,512	△119,661
有価証券の売却による収入	59,453	71,512
有価証券の償還による収入	45,581	59,926
金銭の信託の増加による支出	△150	△124
有形固定資産の取得による支出	△835	△736
無形固定資産の取得による支出	△1,311	△2,036
有形固定資産の売却による収入	135	12
その他	△76	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,715	8,769

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,647	△2,091
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△351	△453
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,998	△2,547
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△25,259	△17,081
現金及び現金同等物の期首残高	422,362	348,108
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 397,102	※ 331,026

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　9社

主要な会社名

株式会社三十三銀行

(2) 非連結子会社　　５社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

三十三事業承継１号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援２号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援３号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　５社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

三十三事業承継１号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援２号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援３号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　９社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：３年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近３算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近３算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員、並びに株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の従業員への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

（追加情報）

(株式給付信託（BBT-RS））

当社は、当社の連結子会社である株式会社三十三銀行（以下「子銀行」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下「取締役等」という。）が、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、子銀行が当社に対して拠出した金銭を原資として、当社が設定した信託を通じて当社株式が取得され、子銀行が定める役員株式給付規程に基づき、子銀行の取締役等に対して、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される制度であります。

子銀行の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、子銀行の取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として子銀行の取締役等の退任時としております。なお、子銀行の取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

２．信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。

前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は418百万円、株式数は525千株であり、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は337百万円、株式数は423千株であります。

なお、当社は、2026年４月１日付けで普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(株式給付信託（J-ESOP））

当社は、当中間連結会計期間より、子銀行の職員（以下「職員」という。）の処遇と当社株式価値との連動性を高め、経済的効果を株主の皆さまと共有することで、職員の意欲及びエンゲージメントの向上を図ることを目的として、当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、子銀行が当社に対して拠出した金銭を原資として、当社が設定した信託を通じて当社株式が取得され、子銀行が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした職員に対して、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される制度であります。

２．信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は451百万円、株式数は280千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
出資金	833百万円	1,070百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,474百万円	20,812百万円
危険債権額	42,634百万円	37,278百万円
三月以上延滞債権額	162百万円	208百万円
貸出条件緩和債権額	2,991百万円	4,001百万円
合計額	62,263百万円	62,300百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
1,441百万円	1,577百万円

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
2,000百万円	2,000百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	292,444百万円	312,781百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,961百万円	15,675百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	13,641百万円
借用金	255,700百万円	271,700百万円

上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	34,685百万円	39,693百万円
その他資産	280百万円	275百万円

非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	144百万円	1,315百万円
敷金・保証金	855百万円	862百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	540,835百万円	544,897百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	453,665百万円	467,270百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	25,816百万円	25,986百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
35,394百万円	32,934百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	2,606百万円	7,078百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	9,023百万円	9,222百万円
減価償却費	1,983百万円	1,545百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	751百万円	3,259百万円
株式等売却損	200百万円	248百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	－	－	26,167	
合　計	26,167	－	－	26,167	
自己株式					
普通株式	142	96	88	150	(注)１,２,３
合　計	142	96	88	150	

(注) １．普通株式の自己株式の増加は、株式報酬制度に係る信託による取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。
２．普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
３．当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株が含まれております。

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	1,647	63.00	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）　配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	1,673	利益剰余金	64.00	2025年９月30日	2025年12月５日

（注）　配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	78,502	－	104,670	(注)１，２
合　計	26,167	78,502	－	104,670	
自己株式					
普通株式	152	738	102	788	(注)１，３，４，５
合　計	152	738	102	788	

(注) １．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。
２．普通株式の発行済株式の増加は株式分割によるものであります。
３．普通株式の自己株式の増加は、株式分割による増加、従業員に対する株式報酬制度に係る信託による取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。
４．普通株式の自己株式の減少は、役員に対する株式報酬制度に係る株式給付及び従業員に対する株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
５．当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式423千株及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式280千株が含まれております。

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	2,091	80.00	2026年３月31日	2026年６月26日

(注) １．配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	2,300	利益剰余金	22.00	2026年９月30日	2026年12月11日

(注)　配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	402,793百万円	336,742百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,690百万円	△5,715百万円
現金及び現金同等物	397,102百万円	331,026百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

該当事項はありません。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	31,652	33,093
見積残存価額部分	7,259	7,815
受取利息相当額	△5,103	△5,485
その他	65	63
合計	33,874	35,487

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年以内	129	8,512	119	8,924
１年超２年以内	93	6,988	89	7,337
２年超３年以内	51	5,450	26	5,704
３年超４年以内	15	3,857	17	4,057
４年超５年以内	5	2,231	5	2,323
５年超	―	4,611	―	4,745

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
その他有価証券（＊１）	974,773	974,773	－
(2) 貸出金	3,124,922		
貸倒引当金（＊２）	△16,823		
	3,108,098	3,082,585	△25,512
資産計	4,082,872	4,057,359	△25,512
(1) 預金	3,798,777	3,797,531	△1,245
(2) 譲渡性預金	196,855	196,855	－
(3) 借用金	282,548	282,073	△475
負債計	4,278,181	4,276,460	△1,721
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,974	4,974	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	－
デリバティブ取引計	4,972	4,972	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
その他有価証券（＊１）	952,411	952,411	－
(2) 貸出金	3,196,017		
貸倒引当金（＊２）	△20,047		
	3,175,969	3,142,122	△33,846
資産計	4,128,380	4,094,533	△33,846
(1) 預金	3,772,887	3,772,500	△386
(2) 譲渡性預金	234,914	234,914	－
(3) 借用金	297,771	297,245	△525
負債計	4,305,573	4,304,660	△912
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,103	5,103	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	－
デリバティブ取引計	5,102	5,102	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式（＊１）	2,274	2,306
非上場外国証券（＊１）	12	12
組合出資金（＊２）	7,857	8,115

（＊１）　非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	183,454	301,505	－	484,960
社債	－	123,838	34,632	158,470
株式	72,867	15,505	－	88,373
その他（＊）	6,798	231,385	－	238,184
デリバティブ取引				
金利関連	－	14,026	－	14,026
通貨関連	－	3,673	－	3,673
資産計	263,121	689,935	34,632	987,688
デリバティブ取引				
金利関連	－	11,405	－	11,405
通貨関連	－	1,322	－	1,322
負債計	－	12,727	－	12,727

（＊） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,785百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(＊)					
3,948	－	91	744	－	－	4,785	－

（＊） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	230,779	295,904	―	526,684
社債	―	106,225	32,261	138,486
株式	63,671	14,835	―	78,506
その他（＊）	6,251	195,825	1,774	203,851
デリバティブ取引				
金利関連	―	16,371	―	16,371
通貨関連	―	4,419	―	4,419
その他	―	―	0	0
資産計	300,702	633,582	34,036	968,320
デリバティブ取引				
金利関連	―	14,028	―	14,028
通貨関連	―	1,659	―	1,659
その他	―	―	0	0
負債計	―	15,688	0	15,689

（＊） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は4,882百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(＊)					
4,785	―	97	―	―	―	4,882	―

（＊） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	―	―	3,082,585	3,082,585
資産計	―	―	3,082,585	3,082,585
預金	―	3,797,531	―	3,797,531
譲渡性預金	―	196,855	―	196,855
借用金	―	282,073	―	282,073
負債計	―	4,276,460	―	4,276,460

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	3,142,122	3,142,122
資産計	－	－	3,142,122	3,142,122
預金	－	3,772,500	－	3,772,500
譲渡性預金	－	234,914	－	234,914
借用金	－	297,245	－	297,245
負債計	－	4,304,660	－	4,304,660

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル２に分類しております。観察できないインプットが時価の算定に重要な影響を与える場合には、レベル３の時価に分類しております。

私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル３に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（１年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（１年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、その他（地震デリバティブ）が含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－6.9%	1.7%
		倒産時の損失率	0.0%－100.0%	83.7%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－6.6%	1.7%
		倒産時の損失率	0.0%－100.0%	81.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	34,914	18	△108	△192	－	－	34,632	－

(＊１) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替（＊３）	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	34,632	38	△49	△2,360	－	－	32,261	－
その他	－	－	－	－	1,774	－	1,774	－
デリバティブ取引								
その他（資産）	－	0	－	－	－	－	0	0
その他（負債）	－	△0	－	－	－	－	△0	△0

（＊１） 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（＊２） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３） レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、当中間連結会計期間において、外国債券について時価算定に利用するインプットのうち、観察不能なインプットの重要性が増加したことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	86,560	24,731	61,828
	債券	1,710	1,706	3
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,710	1,706	3
	その他	49,162	44,166	4,996
	外国債券	4,750	4,708	42
	その他	44,411	39,457	4,954
	小計	137,433	70,604	66,829
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,813	2,204	△391
	債券	641,720	682,193	△40,473
	国債	183,454	204,191	△20,737
	地方債	301,505	317,043	△15,537
	短期社債	－	－	－
	社債	156,760	160,958	△4,198
	その他	193,806	201,346	△7,539
	外国債券	165,404	170,975	△5,570
	その他	28,402	30,371	△1,968
	小計	837,340	885,744	△48,403
合　計		974,773	956,348	18,425

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	77,562	22,686	54,875
	債券	999	998	1
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	999	998	1
	その他	46,142	41,219	4,923
	外国債券	1,593	1,573	20
	その他	44,549	39,646	4,902
	小計	124,704	64,904	59,800
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	944	1,147	△203
	債券	664,170	710,391	△46,220
	国債	230,779	254,872	△24,093
	地方債	295,904	313,567	△17,663
	短期社債	－	－	－
	社債	137,486	141,951	△4,464
	その他	162,591	169,671	△7,079
	外国債券	150,030	156,395	△6,365
	その他	12,560	13,275	△714
	小計	827,706	881,210	△53,504
合　計		952,411	946,114	6,296

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、36百万円(債券)であります。

当中間連結会計期間に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	356	358	△2	－	△2

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	476	483	△7	1	△8

(注)　「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	18,819
その他有価証券	18,821
その他の金銭の信託	△2
（△）繰延税金負債	5,727
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,091
（△）非支配株主持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	12,999

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	6,663
その他有価証券	6,670
その他の金銭の信託	△7
（△）繰延税金負債	1,945
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	4,718
（△）非支配株主持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	4,625

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	167,373	161,162	△11,382	△11,382
	受取変動・支払固定	170,203	163,891	14,006	14,006
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
合　計		――――	――――	2,623	2,623

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,408	150,512	△14,020	△14,020
	受取変動・支払固定	159,982	152,985	16,363	16,363
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
合　計		――――	――――	2,343	2,343

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	－	－	－	－
	通貨オプション	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	837,739	832,968	2,364	2,364
	為替予約				
	売建	1,830	－	△26	△26
	買建	4,943	－	13	13
	通貨オプション	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
合　計		――――	――――	2,351	2,351

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	－	－	－	－
	通貨オプション	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	993,783	960,844	2,707	2,707
	為替予約				
	売建	6,809	－	88	88
	買建	4,465	－	△36	△36
	通貨オプション	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
合　計		――――	――――	2,759	2,759

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ				
	売建	110	110	0	0
	買建	110	110	△0	△0
合　計		――――	――――	―	―

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		269	30	△2
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―	―	―	―
合　計		――――	――――	――――	△2

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		247	31	△0
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―	―	―	―
合　計		――――	――――	――――	△0

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,144	―	3,144	1	3,146
為替業務	925	―	925	5	931
証券関連業務	1,049	―	1,049	―	1,049
保護預り・貸金庫業務	116	―	116	―	116
代理業務	1,317	―	1,317	―	1,317
その他	―	―	―	12	12
その他業務収益	38	―	38	―	38
その他経常収益	35	220	256	448	704
顧客との契約から生じる経常収益	6,628	220	6,849	468	7,317
上記以外の経常収益	29,466	7,960	37,427	253	37,681
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,276	721	44,998

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,010	―	3,010	1	3,012
為替業務	965	―	965	6	971
証券関連業務	1,633	―	1,633	―	1,633
保護預り・貸金庫業務	113	―	113	―	113
代理業務	1,299	―	1,299	―	1,299
その他	―	―	―	14	14
その他業務収益	34	―	34	―	34
その他経常収益	31	332	364	477	842
顧客との契約から生じる経常収益	7,088	332	7,421	499	7,921
上記以外の経常収益	42,874	10,017	52,892	272	53,164
外部顧客に対する経常収益	49,963	10,350	60,314	771	61,086

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,276	721	44,998	△274	44,723
セグメント間の内部経常収益	602	221	823	2,332	3,156	△3,156	―
計	36,697	8,402	45,100	3,054	48,154	△3,430	44,723
セグメント利益	7,927	122	8,049	1,883	9,933	△2,164	7,768
セグメント資産	4,528,334	51,848	4,580,183	144,405	4,724,588	△169,560	4,555,028
セグメント負債	4,309,181	48,224	4,357,406	9,203	4,366,609	△33,196	4,333,413
その他の項目							
減価償却費	1,979	171	2,150	20	2,170	△28	2,142
資金運用収益	25,530	3	25,534	1,708	27,242	△1,996	25,246
資金調達費用	4,277	153	4,431	1	4,433	△66	4,366
貸倒引当金繰入額	853	―	853	21	875	△123	751
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,043	92	2,136	11	2,147	―	2,147

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△274百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△2,164百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△137百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△169,560百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△33,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,996百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額156百万円及びセグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,963	10,350	60,314	771	61,086	△647	60,438
セグメント間の内部経常収益	735	182	917	4,582	5,499	△5,499	―
計	50,698	10,533	61,232	5,353	66,586	△6,147	60,438
セグメント利益	12,406	185	12,592	3,724	16,316	△4,607	11,709
セグメント資産	4,596,261	58,159	4,654,420	146,096	4,800,516	△173,846	4,626,670
セグメント負債	4,371,940	54,223	4,426,163	9,826	4,435,990	△37,655	4,398,334
その他の項目							
減価償却費	1,529	183	1,713	22	1,735	△19	1,716
資金運用収益	34,047	5	34,052	3,678	37,731	△4,391	33,339
資金調達費用	8,101	293	8,395	0	8,395	△144	8,251
貸倒引当金繰入額	3,339	―	3,339	―	3,339	△80	3,259
株式等償却	35	―	35	103	138	△138	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,522	129	2,651	95	2,747	―	2,747

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△647百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△4,607百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△720百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△173,846百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△37,655百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△4,391百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△172百万円及びセグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,113	6,997	8,063	7,549	44,723

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,306	13,790	10,280	9,060	60,438

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	2,221.09	2,197.61
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	231,174	228,335
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	44	43
うち非支配株主持分	百万円	44	43
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	231,130	228,292
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	104,061	103,881

(注)　当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額を算定しております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	54.47	78.60
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,674	8,168
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,674	8,168
普通株式の期中平均株式数	千株	104,169	103,912

(注) １．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

３．株主資本において自己株式として計上されている役員に対する株式報酬制度に係る信託及び従業員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度525千株、当中間連結会計期間704千株であります。また、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間426千株、当中間連結会計期間673千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,140	3,796
前払費用	9	9
その他	5	14
流動資産合計	2,156	3,821
固定資産		
無形固定資産		
商標権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	85	85
関係会社株式	128,903	128,903
敷金	85	85
繰延税金資産	5	6
投資その他の資産合計	129,080	129,081
固定資産合計	129,081	129,081
資産の部合計	131,237	132,903
負債の部		
流動負債		
未払費用	1	85
未払法人税等	18	24
賞与引当金	7	9
その他	128	145
流動負債合計	156	264
固定負債		
長期預り金	501	887
固定負債合計	501	887
負債の部合計	657	1,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	116,235	116,235
資本剰余金合計	118,735	118,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,308	3,850
利益剰余金合計	2,308	3,850
自己株式	△463	△835
株主資本合計	130,580	131,751
純資産の部合計	130,580	131,751
負債及び純資産の部合計	131,237	132,903

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,669	3,630
関係会社受入手数料	184	444
営業収益合計	1,853	4,074
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 194	※ 433
営業費用合計	194	433
営業利益	1,659	3,640
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	0	0
雑収入	2	2
営業外収益合計	4	8
営業外費用		
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,664	3,649
税引前中間純利益	1,664	3,649
法人税、住民税及び事業税	4	14
法人税等調整額	△1	△0
法人税等合計	2	14
中間純利益	1,661	3,634

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	2,500	116,235	118,735	2,276	2,276	△280	130,732	130,732
当中間期変動額									
剰余金の配当					△1,647	△1,647		△1,647	△1,647
中間純利益					1,661	1,661		1,661	1,661
自己株式の取得							△351	△351	△351
自己株式の処分							176	176	176
当中間期変動額合計	－	－	－	－	14	14	△174	△160	△160
当中間期末残高	10,000	2,500	116,235	118,735	2,291	2,291	△454	130,572	130,572

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	2,500	116,235	118,735	2,308	2,308	△463	130,580	130,580
当中間期変動額									
剰余金の配当					△2,091	△2,091		△2,091	△2,091
中間純利益					3,634	3,634		3,634	3,634
自己株式の取得							△453	△453	△453
自己株式の処分							81	81	81
当中間期変動額合計	－	－	－	－	1,542	1,542	△372	1,170	1,170
当中間期末残高	10,000	2,500	116,235	118,735	3,850	3,850	△835	131,751	131,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については市場価格のない株式であり、移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(中間損益計算書関係)

※　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	128,903	128,903
関連会社株式	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第９期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額　2,300百万円
(2) １株当たり中間配当金　22円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月11日

（注）　2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社三十三フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福井　淳

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田中洋一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社三十三フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福井　淳

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田中洋一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第９期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。